

あいちの豚肉消費拡大対策（豚肉応援フェア）業務委託先 募集要領

この要領は、あいちの豚肉消費拡大対策業務を委託するにあたり、その手続き等に関し、必要な事項を定めるものである。

1 委託業務の趣旨

あいち産豚肉消費拡大実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、CSF発生に伴う風評被害に対して、豚肉の安全性に関する広報活動等を行うことにより、消費者の不安を解消し、県産豚肉の消費拡大を図ることを目的としている。

本業務では、県産豚肉の消費拡大PRイベント「あいちの豚肉応援フェア」を開催するにあたり、企画から設営、運営、撤去までを一体的に委託し、円滑な開催を図ることを目的とする。

2 委託業務

(1) 委託者

あいち産豚肉消費拡大実行委員会

構成：愛知県、愛知県経済農業協同組合連合会、公益社団法人愛知県畜産協会、一般社団法人愛知県養豚協会、愛知県養豚農業協同組合、愛知県食肉事業協同組合連合会

(2) 業務内容

「あいちの豚肉消費拡大対策（豚肉応援フェア）業務委託特記仕様書」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から2020年12月28日（月）まで

3 契約条件

(1) 契約形態

委託契約とする。

(2) 委託金額の上限

3,938,000円（消費税及び地方消費税込み）

(3) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2に準じて、契約金額の100分の10以上の額とする。
（あるいは、愛知県財務規則第129条の3に準じて免除する。）

(4) 委託料の支払条件

受託者は委託者から委託完了通知を受けた後、委託料の支払いを請求する。

(5) その他

企画提案に基づく見積額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。

なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が見積額と同じになるとは限らない。

4 応募資格

以下のすべての要件を満たす者であること。

- (1) 「令和2・3年度愛知県入札参加者資格者名簿」で、大分類「03:役務の提供等」、中

分類「03:映画等製作・広告・催事」のうち、以下の取扱内容すべてに登録（現在申請中で契約締結時に登録が見込まれる者を含む）されており、かつ、愛知県内に本社、支社、又は営業所があること。

ア 小分類「02:広告 01:広告企画・代行」

イ 小分類「03. 催事 01:イベント企画、02:会場設営、03:展示」

ウ 小分類「04:デザイン 01:デザイン」

- (2) 代表者が成年被後見人、被保佐人、又は破産者でないこと。
- (3) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (6) 応募日現在において手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者であること。
- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4の規定に該当しない者であること。
- (8) 愛知県から、製造の請負、物件の買入その他の契約にかかる指名停止の措置を提案書受付期間に受けていないこと。

5 応募方法等

(1) 企画提案書の提出

ア 提出書類

(ア) 提案応募書（様式1）

(イ) 企画提案書（様式2）

(ウ) 見積書（「あいち産豚肉消費拡大実行委員会会長」あてとし、代表者印を押印すること。）

(エ) 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3）

(オ) 会社の概要がわかる資料（資本金、従業員数等の記載のあるもの）

(カ) 定款又は寄付行為

(キ) 直近3か年の決算報告書

(ク) 国税及び地方税について滞納がないことの証明書

(ケ) 諸規定（委託費対象経費の積算基礎となるもの）

(コ) 過去に実施した類似業務の成果書

イ 提出部数

10部（正本1部、副本9部）

※ただし、(オ)、(カ)、(キ)、(ク)、(ケ)、(コ)の書類は正本1部のみの提出でよい。

ウ 提出期限

2020年5月8日（金）午後5時（必着）

エ 提出方法

郵送又は持参

持参の場合は、土日祝日を除く、平日午前9時から午後5時までとする。

(2) 応募に関する問合せ先及び提出先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁西庁舎5階

あいち産豚肉消費拡大実行委員会事務局
(愛知県農業水産局農政部食育消費流通課内)
担当 西川、宮崎
電話 052-954-6434 (ダイヤルイン)
ファックス 052-954-6940
電子メール shokuiku@pref.aichi.lg.jp

(3) その他

- ア 企画提案書の提出は1者1案とする。
- イ 応募資格を有さない者の提出資料、又は不備のある提出資料は受理しない。
- ウ 資料の提出費用は、応募者の負担とする。また、提出資料は返却しない。
- エ 提出資料に係る個人情報、当業務の目的に限って利用し、厳重に管理する。
- オ 採用された企画提案書の著作権は実行委員会に帰属するものとする。
- カ 提出された企画提案書は委託先決定のための資料であり、正式な企画書は実行委員会と協議の上、決定する。
- キ 失格又は無効
 - 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
 - (ア) 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
 - (イ) 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - (ウ) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
 - (エ) 募集要項に違反すると認められる場合

6 説明会の開催

応募希望者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。

(1) 日時

2020年4月9日(木) 午前11時から正午まで

(2) 会場

愛知県庁西庁舎 5階 海区漁業調整委員会委員室
名古屋市中区三の丸三丁目1-2
名古屋市営地下鉄名城線「市役所」駅から徒歩1分

(3) 申込方法

件名を「あいちの豚肉消費拡大対策業務説明会参加」として、「事業者名」、「出席者氏名」及び「連絡先(電話番号、電子メールアドレス)」を明記の上、説明会の前日までにshokuiku@pref.aichi.lg.jpあてに報告すること。

※1 説明会への出席は必須条件ではありませんが、できる限り出席してください。

欠席により不利益を受けられてもその責任は負いません。

※2 各事業者の出席者数は最大2名とします。

7 提案の審査・選定

(1) 審査方法

提出された企画提案書について、形式審査を行った後、実行委員会が設置する審査会において以下のとおり、プレゼンテーション審査を行う。

ア 日時(予定)

2020年5月中旬

イ 会場（予定）
県庁又は周辺庁舎内会議室

ウ 方法

提出された企画提案書のみを使用して、1者あたり10分間のプレゼンテーション後、10分間の質疑応答を行う。審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。また、異議申し立ても一切認めない。

(2) 審査基準

審査会においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 業務実施体制等について

(ア) 類似業務の実績等について

(イ) 実施体制の的確性、実効性

イ 業務実施内容について

(ア) 業務目的との整合性

(イ) 提案内容が具体的で実現可能か

(ウ) 提案内容の卓越性、独創性

ウ 業務の効果について

今後の豚肉消費拡大活動への発展性

エ 委託業務経費について

経費項目や金額の妥当性

オ 社会的取組について

(ア) 環境に配慮した事業活動（環境マネジメントシステムの導入）

ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか。

(イ) 障害者への就業支援（障害者法定雇用率の達成）

障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか。

(ウ) 男女共同参画社会の形成（女性の活躍促進）

a あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。

b 女性の活躍促進宣言を提出しているか。

(エ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

a 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。

b あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。

(オ) エコモビリティライフの推進

あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。

(カ) 安全なまちづくりと交通安全の推進

愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。

(3) 予備審査

企画提案書の応募件数が6件以上の場合は、審査会の審査に先立ち、提出された企画提案書について、以下により実行委員会事務局職員による予備審査会を行う。

なお、予備審査会は非公開とし、予備審査会の構成員氏名等は公表しない。

ア 予備審査は企画提案書及び添付資料についての書面審査を行う。

イ 審査基準については審査会に準じて行う。

- ウ 応募のあった企画提案書について順位を付け、上位5件を審査会へ付議する。
- エ 予備審査会の審査結果は、審査会での審査に影響を与えないものとする。
- オ 予備審査会の審査結果は、すべての企画提案者に対し、電子メール等で通知する。

(4) 選定

審査会の審査結果を受け、実行委員会が委託先を選定する。

(5) 審査結果通知

審査結果は、すべての応募者に対して郵送で通知する。

(6) 契約

選定した委託先と、委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。

なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

8 スケジュール（予定）

2020年4月3日	委託先募集開始
2020年4月9日	説明会の開催
2020年5月8日	企画提案書の提出期限
2020年5月中旬	審査会による審査、委託先の選定
2020年5月中旬	契約締結
2020年12月28日	業務完了
2021年1月上旬	完了検査
2021年1月下旬	委託料の支払い

9 その他

委託業務の開始から終了までの間、実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、随時、実行委員会と連絡調整を行うこと。